

緑化樹木の生産状況調査のあらまし

1 調査の目的

本調査は、緑化樹木生産の現状を属地的にとらえ、今後における緑化活動の円滑な展開に資することを目的とする。

2 調査対象木

調査の対象となる「緑化樹木」とは、現在又は将来において大量の生産・需要が期待され、都市及び都市近郊の立地環境に耐えうるものであって、通常、「緑化樹」、「植木」、「庭園樹」、「花木」等と称されるもの及び「林業用苗木として育成されたもののうち緑化用に転用を見込んでいるもの」をさし、「鉢物」、「盆栽」、「生花材料採取木」やコンテナ栽培によるグランドカバープランツは除いている。

3 調査対象者

全国の緑化樹木生産者を対象とした。

農家・林家：自己保有の農地及び林地等を活用して生産を行っている農家・林家。

法人：株式会社などの普通法人。

組合・団体：財団法人、社団法人、協同組合、任意団体、協会等。

国・地方公共機関：国、都道府県、市町村、公団、公社、国公立大学法人等。

4 栽培面積

緑化樹木の生産に供されているほ場の面積をいい、今後生産に供される予定の休閑地等の面積も含む。

5 樹種別規格

高・中木性樹木：針葉樹・常緑広葉樹・落葉広葉樹であって、高木性樹木とは10メートル以上となるもの、中木性樹木とは6～9メートルとなるもの。

低木性樹木：高・中木性樹木及び特殊樹木以外のもので、6メートル未満のもの。

特殊樹木：ヤシ、フェニックス、ソテツ、タケ、ドラセナ、ユッカランなど。

6 調査方法

全国47都道府県に照会した。

7 調査時点

平成20年9月現在の数量を把握した。

8 調査項目

- ・ 経営形態別生産規模別生産事業体数
- ・ 経営形態別生産規模別栽培面積
- ・ 樹種群別規格別生産本数

9 調査区域

本調査の地域区分に含まれる都道府県は以下のとおりである。

北海道：北海道

東北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

関東：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

北陸：新潟県・富山県・石川県・福井県

東山：山梨県・長野県

東海：岐阜県・静岡県・愛知県・三重県

近畿：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

中国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県

四国：徳島県・香川県・愛媛県・高知県

九州：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

*なお、平成17年度については調査未実施の県があったため、平成18年度の前年度比較は平成16年度との比較となっている。